

供託手続について

日本銀行代理店の集約・廃止のお知らせ

金沢地方法務局輪島支局において取り扱う供託物の納付先(取扱店)が、次のとおり変更となります。

現行の取扱店：**日本銀行輪島代理店**

(北國銀行輪島支店：輪島市河井町18部41番地77)

代理店変更日：**令和4年2月1日(火)**

新たな取扱店：**日本銀行七尾代理店**

北國銀行七尾支店

七尾市生駒町30番地1

営業時間：9時から15時まで

※ 現行代理店の変更日以降の供託物の納付は、日本銀行七尾代理店での手続となりますので、ご注意ください。

- ✓ 金銭の供託は「オンライン申請」であれば、供託所(法務局)や日本銀行(取扱店)に行くことなく、自宅や職場から供託手続をすることができます。
- ✓ 供託金は「ペイジーが利用できる金融機関のATM」や「インターネットバンキング」で納付することができます。

ご不明な点は、お問い合わせください。

金沢地方法務局輪島支局 電話：0768-22-0426